

第14回秋田市地域公共交通協議会 議事要旨

開催の日時	平成26年2月18日(火) 午後14時～15時
開催の場所	ふきみ会館3階 鳳凰の間
委員の定数	23名
出席委員	23名(うち代理出席9名)
議 事	(1) 秋田市マイタウンバス・北部線のアンケート結果および今後の対応について (2) 秋田市マイタウン・バスの運賃改定について

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 その他
- 5 閉会

会長あいさつ	アンケートの実施結果等について報告をいただくことになるが、アンケートは実施することが目的ではなく、実施した結果を今度どのように公共交通に活用するかということが非常に重要である。 その点も踏まえ、皆様から様々なご意見をいただくようよろしくお願いする。
事務局	それでは次第3の議事に入る。秋田市地域公共交通協議会設置要綱第4条第2項の規定により議事の進行を会長にお願いする。
会 長	それでは早速議事にはいる。 議事1の「マイタウンバス北部線のアンケート結果および今後の対応について」事務局から説明願う。
事務局	(資料に沿って説明)

会	長	事務局の説明について質問・意見等あるか。	
会	長	アンケート調査表に同封したPR用のパンフレットについて、地域住民から、「分かりやすかった」または「見にくかった」等の意見はあったか。	
事	務	局	<p>(同封した資料を提示) この資料を配布しており、上段に路線図、下段に利用方法を記載したものとなっており、二枚目が時刻表である。</p> <p>この資料については、マイタウン・バス北部線の運行協議会において、北部線の金足・下新城・上新城の3ルート全てが1枚の路線図に記載されているため、利用者がどのルートに乗っていいのかわからない等の意見が出されたことから、各ルートごとに路線図を作成し、これに利用方法や時刻表を貼り付けるなど、子どもから年配の方まで一目見てわかるような資料を現在検討しているところである。</p>
会	長	マイタウン・バス北部線の認知度は高く、更に認知度を上げるために、具体的な利用方法について、公共施設等にポスターを掲示するのもいいかと思う。	
会	長	ほかに質問・意見等あればお願いします。	
委	員	資料1の目的別利用者の順位について、通勤通学が1番、次いで買物、通院・面会となっているが、資料2の問5では、買物、通院・面会、趣味・娯楽の順位となっているが、この点について確認したい。	
事	務	局	これについては、問6にある利用頻度とクロス集計しており、その利用頻度に応じた数に置き換えると資料1のとおり通勤通学が最も多いことになる。
委	員	<p>他の市町村では、通院・面会の利用が非常に多いという傾向があるが、秋田市はまた別の傾向が現れていると思う。</p> <p>また、秋田市が実施している高齢者コインバスの影響があると思うが、その関係についてどのように分析しているか。</p>	
事	務	局	高齢者コインバスについては、秋田市の福祉施策として平成23年10月から満70歳以上の方を対象に実施している。北部線についてはその影響により、高齢者コインバスの利用者は増加しているが、コインバス以外の利用者が減少しており、全体的に減少傾向となっている。また、昨年10月から対象年齢を2歳引き下げて実施しており、その結果、コインバス利用者の対前年同月日の数字では、昨年10月

が113%、11月が112%、12月が136%となっており、全体の利用者数においても微増であるが105%と増加している。

会長 ほかに質問・意見等あればお願いします。

委員 マイタウン・バスは北部線に限らず、南部線や、西部線などあるが、なぜ北部線を対象としてアンケート調査を実施したのか教えていただきたい。前回の会議で説明があったと思うがお願いします。

また、資料1の2にある配布・回収状況について、世帯ベースの回収率が48%とあるが、配布・回収枚数ベースの回収率はどうなっているか。

事務局 マイタウン・バス北部線のアンケートの実施理由については、これまで利用促進を図るため路線の延伸など取り組んできているほか、先ほど説明した高齢者コインバス事業も実施されているが、利用率が減少傾向にあった。他のマイタウン・バス路線は、高齢者コインバスの実施等により、利用率は増加傾向にあることから、北部線の現状、利用意向および課題を把握し、利用促進を図るための改善策を検討していきたいと考え実施したものである。

また、配布・回収枚数ベースでの回収率は計算していないが、単純に819枚を1世帯2通分の合計2,200枚で割返した数字が回収率になる。

会長 アンケートの問5は、バスの利用者のみでなく全ての方を対象としていることでよいか。

事務局 そのとおりである。

会長 アンケートの中に、バスを利用したことがある人を対象とした利用目的別の質問があれば教えていただきたい。

事務局 問9が利用したことがある人の利用目的に関するものである。

会長 バスを利用している方の利用目的としては、通院・面会の割合が高いということで間違いないか。

事務局 そのとおりである。

会長 ほかに質問・意見等あればお願いします。

委員	アンケート結果から、「自由に使える自動車があるか」という間で、「自分で持っている」が69%、「家族が持っているから送迎可能」が20%で合計89%となっている。また、「利用したことがある」が16%という低い数字となっているため、今後PRしていくという説明を受けたが、このマイタウン・バス事業は、誰をターゲットにしているのか。
事務局	マイタウン・バスは、郊外部の路線バスが廃止となった区間について、市民の移動手段を確保するため市がバス事業者に委託して運行しているものである。
会長	ほかに質問・意見等あればお願いします。
委員	資料1の5「今後の運行について」の、フリー乗降の検討とあるが、具体的にどういうことか。また運行事業者の研修とあるが、具体的な内容と実施時期について教えていただきたい。
事務局	フリー乗降については、現在フリー乗降を実施していない区間について、警察との協議等もあるが、利用者の意向を考慮し、可能な限りフリー乗降をできる区間を増やしていきたいと考えている。 また、マイタウン・バス北部線を利用する場合は、事前に運行事業者に電話予約が必要になるが、利用者からオペレーターの対応が悪い等の声が聞こえてくることから、安心して簡単に予約出来るといった態勢づくりを構築するため、運行事業者とともに研修を実施していきたいと考えている。
会長	ほかに質問・意見等あればお願いします。 ないようなので議事1については、原案のとおり承認する。
会長	続いて議事2の「マイタウン・バスの運賃改定について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に沿って説明)
会長	事務局からの説明について、質問・意見等あるか。
委員	消費税率が上がるため、運賃を改定するのはこのとおりで問題ないと思うが、その改定運賃を利用者、あるいは今後利用を考えている地域住民に対してどのように周知していくのか。

事務局	運賃の改定については、地区・利用者・福祉・教育関係の代表者等で構成する各路線の運行協議会において説明し、周知すると共に了解を得ている。また、各運行協議会の資料および議事要旨について、市のウェブサイトで公開している。
会長	ほかに質問・意見等あればお願いします。
会長	現段階でまだ決まっている話ではないが、この先消費税率が10%に引き上げとなった場合、今回と同様に運賃を算定することになるのか。
事務局	その可能性がある。
会長	そうなった場合の運賃の算出は、今回改定する額に対して増率分を加味するのか、または、現運賃に10%分を加味して算出することになるのか。
事務局	国の方針等が出ていないため、現段階ではわからない。
会長	仮に消費税率が10%になり、再度運賃が上がると短期間で大幅に運賃があがることになる。国の方針が示されていない中での話になるが、この計算式が少し気になったところである。
会長	ほかに質問・意見等あればお願いします。 ほかに質問や、意見等がないため議事2について原案のとおり承認する。
事務局	以上で本日の協議会を終了する。 －協議会終了－